

# 福岡県中学校総合体育大会・新人体育大会における 撮影（写真・ビデオ・TV）規程

福岡県中学校体育連盟

- 1 福岡県中学校総合体育大会・新人体育大会における撮影（写真・ビデオ）は、福岡県中学校体育連盟事務局に申請し、登録された業者に限る。業者とは、福岡県中学校総合体育大会・新人体育大会参加選手を撮影し、営利を目的として選手・チームに販売をする者をいう。
- 2 福岡県中学校総合体育大会・新人体育大会の写真(ビデオ)撮影を希望する業者は、大会の2週間前までに、福岡県中学校体育連盟事務局に撮影許可申請書を提出し、撮影許可書を受け取ること。
- 3 撮影を許可された業者は、撮影場所・条件等について大会実行委員会の指示を受け、大会運営に支障をきたさないよう配慮し撮影を行うこと。指示に従わない場合は撮影の許可を取り消すことがある。
- 4 撮影許可を受けた者は会社名がわかる名札・腕章・ビブス等を着用し撮影すること。
- 5 個人情報・肖像権の取り扱いについては十分に配慮し、「個人情報の保護に関する法律」に反しない取り扱いをすること。インターネット販売については、認めないものとする。
- 6 撮影許可を受けようとする写真業者は下記の概要が「個人情報保護方針」に記述されていること。また、記述内容を福岡県中学校体育連盟事務局に提出すること。
  - ①利用目的の特定
  - ②安全管理に関する措置
  - ③従業員・委託先の管理・監督
  - ④第三者提供の制限
  - ⑤本人からの開示等の要求への対応
  - ⑥苦情処理
- 7 その他、疑問が生じた場合は福岡県中学校体育連盟事務局又は、大会実行委員会責任者と十分に話し合うこと。
- 8 報道関係（新聞社）で撮影を希望する者は、当日、大会実行委員会の許可を受けて、会社名がわかる名札・腕章・ビブス等を着用し撮影すること。
- 9 TV局関係で撮影（取材）を希望する者は、大会2週間前までに福岡県中学校体育連盟事務局に撮影・取材許可申請書を提出し、撮影・取材許可書を受け取ること。撮影・取材許可を受けた者は会社名がわかる名札・腕章・ビブス等を着用し撮影すること。